第２章
協働によるまちづくりの推進

第１節　情報の共有化
第２節　市民参画の推進
第３節　協働と住民自治の推進

第１節　情報の共有化

現状と課題

●市民が必要とする情報は、ますます高度化・多様化し、増大することが予想されます。そのような中で、市民の市政に対する理解と信頼を深めるためには、積極的な情報提供と適切な情報公開に努める一方、行政が一方的に情報を提供するだけでなく、市民も自由に情報を発信し、市民と行政、また市民相互の情報の共有化を図り、行政運営の透明性を高めることが重要です。
そのため、市政の状況や市民生活に必要な情報などを発信する機能の一層の充実と積極的な活用が必要となっています。
このような状況に対し、本市が運営する地域ＳＮＳ（※）「ごろっとやっちろ」上で培われた地域コミュニティによって、市民の自主的な活動がなされてきましたが、最近、利用者の固定化や減少などが見られることから、今後は、他のソーシャルメディアとの連携関係や、年々進化する情報端末の普及動向を踏まえながら、本市の地域特性に即した市民間の情報交流を促進する必要があります。

●本市では「広報やつしろ」や市ホームページなどを通した広報活動を広く展開していますが、ホームページの情報の更新や内容の整理を随時行うとともに、他のソーシャルメディアと連携をする必要があります。

●山間地域における難視聴対策、情報格差是正などを目的に実施しているケーブルテレビ事業は、デジタル化やそれに伴う機器の更新など、技術革新の急速な進展に対応していく必要があります。

●情報公開制度の利用は広がっていますが、個人情報保護のための取組みを中心に引き続き適正な制度運用を図っていく必要があります。

■八代市ＨＰ・ＳＮＳサイト「ごろっとやっちろ」アクセス件数

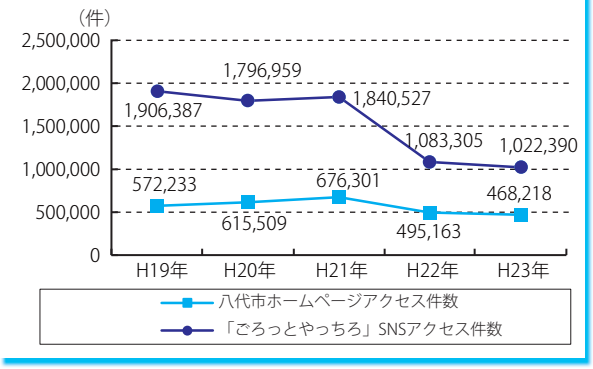

（※）ＳＮＳ（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）：人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型の会員登録制サービスを提供するウェブサイト

基本方針

市民と行政との情報の共有化を推進するために、各種メディアを通じて市民に必要な情報を積極的に発信します。また、情報公開制度の適切な運用に努めます。

施策の体系

情報の共有化 ―― （１）情報の提供と公開

成果指標

指標名	単位	実績値	目標値
		平成 23 年度	平成 29 年度
年に１回以上「市ホームページ」を見たことがある人の割合	%	17.7 (H24 実績)	20.0
年に１回以上「ごろっとやっちろ」を見たことがある人の割合	%	13.7 (H24 実績)	15.0

具体的な施策と内容

（１）情報の提供と公開

- 市民が保有する情報端末の特性を活かしながら、本市の地域性に合った情報発信、情報交流手法を検討します。
- ホームページやＳＮＳによる情報発信の継続に加え、ＳＮＳによる人と人の情報交流の促進を図るとともに、広く情報を伝えるための最適な手段として広報紙の充実を図ります。併せて、新聞･テレビ･ラジオなどを活用したパブリシティ活動も促進します。
- ケーブルテレビについては、技術革新に対応した基盤整備に努めるとともに、効率的な運用を図ります。
- 市民の知る権利を保障するため、情報公開制度を継続します。また、市民や行政機関などに対し、統計資料を利用しやすい形で提供できるよう資料の整備を進めます。

主な取組み

・広報紙の充実
・八代市ホームページ運営事業
・八代市ケーブルテレビ運営事業
・報道メディアの活用
・ＳＮＳサイト「ごろっとやっちろ」の充実

活動指標

指標名	単位	実績値	目標値
		平成 23 年度	平成 29 年度
市ホームページアクセス件数	件	468,218	510,000
地域ＳＮＳ「ごろっとやっちろ」アクセス件数	件	1,022,390	1,100,000

市民や地域の取組み

➡ 広報紙やホームページなどを通じて、行政情報を積極的に活用しましょう。

第２節　市民参画の推進

現状と課題

●協働のまちづくりは、行政だけが行うものでも市民だけが行うものでもなく、お互い協力して行っていくものです。市民の要望や、地域の実情に応じた行政運営がすすめられるよう、市民一人ひとりが市政に関心を持ち、主体的にまちづくりに参加していくことが重要です。そのため、市民が行政のさまざまな分野で、意見や要望などを提案し参画できるような制度の充実や環境づくりに取り組む必要があります。
このような状況の中、市長への手紙、まちづくり出前講座の件数は増加しており、広聴手段として市民へ浸透してきていることから、今後とも継続した取組みが必要です。

●国際化の進展に伴い在留外国人が増加する中、市民協働による国際交流を促進するとともに、長期的な視点で友好都市交流を進め、市民の国際感覚の涵養を図る必要があります。

基本方針

市民が、市政に積極的に参画できるようなシステムづくりをすすめます。また、市民の国際感覚の涵養を図ります。

施策の体系

市民参画の推進 ―― （１）市民参画の環境づくり

成果指標

指標名	単位	実績値	目標値
		平成 23 年度	平成 29 年度
まちづくり出前講座の開催回数	件	133	150
市長への手紙による提言数	件	104	120

具体的な施策と内容

（1）市民参画の環境づくり

■笑顔 de あいさつ日本一運動オープニングイベントの様子

- 市長への手紙などの広聴事業は広く市民の声を聴く場として継続するとともに、パブリックコメントの活用による市民意見の把握と市政への反映に努めます。
- 北海市との交流事業については、市民参画のもと、青少年交流や経済交流などを実施します。
- 多文化共生を目的とした事業は、幅広い年齢層と多くの市民が参加できるよう展開するとともに、民間との協働を進めます。また、九州国際スリーデーマーチや海外クルーズ客船の寄港をはじめ、国際イベントでの外国人通訳などを支援します。
- 在留外国人の生活面や就労、入国管理などに関する悩みや相談に対し、早期解決が図られるよう支援します。
- 「笑顔 de あいさつ日本一運動」が市民運動として広がり、定着するよう推進します。

主な取組み

・広聴活動の実施
（手紙・メールの受け付けや市民との対話交流など）
・まちづくり出前講座の開催
・北海市交流事業の実施
・外国人に対する相談業務
（助言及び公的機関への紹介や引継ぎなど）

活動指標

指標名	単位	実績値	目標値
		平成 23 年度	平成 29 年度
パブリックコメント（意見募集）を行った案件数	件	5 （H24 実績）	26 （※目標値は 5 ヵ年累計）

市民や地域の取組み

➡ 市の施策に対し、積極的に意見、提案を提出しましょう。

第３節　協働と住民自治の推進

現状と課題

- 近年、地方分権の更なる進展や地域主権改革の推進により、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるようにするため、市民と行政の協働によるまちづくりが、ますます重要となっています。
  このような状況の中で、住民自治の推進については、市民と行政の役割分担の視点から、今後もさまざまな取り組みを行っていく必要があります。
- 地域の課題はそれぞれ異なり、住民のニーズも多様化、複雑化する中で、一律・公平を基本とする行政のサービスでは、そうした課題やニーズへの対応が極めて困難になってきています。
  また、これまで地域活動の中心であった自治会においても、加入率の低下や役員の高齢化などの課題を抱えており、高齢者世帯の増加や核家族化が進行している中での防災・防犯や子育て支援などの地域活動の展開も困難になっています。
  そこで、地域の生活に関わる多面的な課題を自ら見出し、発信し、自主的に解決するための組織を、おおむね小学校区を単位で創設することにより、地域が一体となった自治活動を展開していく必要があります。
- 定期的な情報紙発行やネットワーク交流会などを通して、市民活動団体間の交流や参加促進が図られていますが、市民活動団体は、ＮＰＯ、地域団体、まちづくり団体など設立目的や構成員、活動分野・内容もそれぞれ異なっているため、各団体の活動状況を把握し、育成・支援していく必要があります。

基本方針

市民と行政の役割分担を明確にし、お互いを認め合う真のパートナーシップを築きます。また、市民の創意工夫によって、それぞれの地域の特性を活かした総合的なまちづくりを推進します。

施策の体系

協働と住民自治の推進

（１）協働の仕組みづくり
（２）地域協議会の創設と運営支援
（３）まちづくりを支える団体の育成と支援

具体的な施策と内容

（1）協働の仕組みづくり

- 「市民協働及び住民自治によるまちづくり」の趣旨を広く一般市民にまで、周知・啓発を図るため、今後も講演会や研修会、校区説明会を開催します。
- 市民協働を進める上で職員の理解及び意識改革を図ることも重要であることから、職員を対象にした研修会を開催します。
- 地域協議会と市とで協働事業を進める上での基本原則や、お互いの役割分担を明確に示したパートナーシップ協定を締結します。
- 八代市自治基本条例の制定、市民活動推進指針（仮称）の策定などを通して協働のまちづくりの基本方向を示します。
- 市民団体の豊かな発想による提案を受け、提案する市民団体と市が協働で事業に取り組み、市民サービスの向上を図るとともに、地域でできるものは地域に移譲することにより、地域独自の活動ができるように努めます。

■講演会の様子

■パートナーシップ協定締結式の様子

主な取組み

- 協働に関する啓発活動
- 市民と職員の意識改革の推進
- パートナーシップ協定の締結
- 八代市自治基本条例の制定
- 市民活動推進指針（仮称）の策定
- 提案型協働事業の推進

（2）地域協議会の創設と運営支援

- 地域協議会の全校区設立を目標に掲げ、設立に関し必要な協議を行う設立準備委員会の設置・運営を支援します。
- 住民自治によるまちづくりを推進するため、「地域協議会活動交付金」の拡充や、地域協議会への業務委託などを盛り込んだ「八代市住民自治推進行動計画（後期）」を策定し、地域協議会の運営を支援します。
- 地域協議会が主体となって、地域づくり、福祉活動などを実践していくための活動拠点として、公民館等施設をコミュニティセンターとして整備を進めます。

主な取組み

・地域協議会の設立・運営支援
・住民自治推進行動計画の策定

（3）まちづくりを支える団体の育成と支援

- NPO やボランティア団体など市民活動団体の状況及びニーズを把握し、実情に応じたきめ細かな活動支援を行います。
- ネットワークづくりの促進やまちづくりを支える人材の育成などを行う中間支援組織の設置を検討します。
- ホームページなどを活用し、各団体の活動を広く紹介し、団体間の協力だけでなく、企業や学校等との連携を図ることができるような環境整備を行います。
- 市民活動団体と市が地域課題や社会的課題の解決に協働で取り組むことで、地域の活性化につなげます。

主な取組み

・市民活動促進・支援
・地域活動団体間のネットワーク強化
・八代市がまだしもん応援事業（市民提案型協働事業）

活動指標

指標名	単位	実績値	目標値
		平成 23 年度	平成 29 年度
地域協議会設立率	%	－	100
市民活動団体情報交換・交流会開催	回	1	4
市民活動団体登録数	件	－	50

市民や地域の取組み

➡ 加（か）たって、語（かた）って、協働によるまちづくりをすすめましょう。